

雄物川の伐採木を無償提供します

河川管理上支障となっているため伐採した樹木を、有効活用のため希望者へ無償で提供します。



【数量・規格等】

- マツ、ヤナギ、ニセアカシアなど長さ約1m程度(種類は選べません)
- 提供数量が少量のため、早い者順とさせていただきます。

【提供の条件】

- ご自分で積込、運搬できる方
- 転売や営利目的に使用しないこと
- ※引き取り後は利用者の責任において使用してください
(国土交通省は一切の責任を負えません)

【提供場所】

秋田市茨島5丁目6-28
茨島出張所
電話 018-862-4362



【申し込み方法】

別添の申込用紙に記入・押印のうえ、茨島出張所へ提出してください。
(直接出張所にお越しいただいても構いません)

申込受付：平成29年3月3日(金)から
平成29年3月16日(木)まで 【平日9:00~17:00】
※なくなり次第終了

提供時期：上記期間

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28
秋田河川国道事務所

電話 018-862-4362

茨島出張所

FAX 018-862-4750

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>

